

柏崎市内事業所 各位

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

市内学校の臨時休業に伴う児童及び生徒の保護者への御配慮について（お願い）

日頃から市政の発展に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨日報道されましたとおり、国から全国すべての小・中学校及び高等学校等に対して、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3月2日から春休みに入るまで臨時休業する旨要請がありました。

これを受け、本市におきましても、柏崎市立小学校及び中学校について下記のとおり臨時休業の措置を講ずることとなりました。

つきましては、各事業所におかれましては、小中学校に通う児童・生徒の保護者に対し、本件に伴う休みを取りやすくするための環境を整えていただくなど、特段の御配慮をしていただきますようお願いいたします。

なお、国の要請につきましては、新潟県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び私立高等学校等も含まれていることを申し添えます。

記

1 柏崎市教育委員会から市内小中学校への通知内容（抜粋）

(1) 小学1年生～3年生

3月2日（月）から6日（金）まで登校とする。ただし、自宅待機を希望する場合はその限りではない。

3月9日（月）以降のことは5日（木）をめぐりに市教委が学校に通知する。

(2) 小学4年生～6年生

3月2日（月）から春休み期間中は学校を休業とする。

(3) 中学校

3月2日（月）から春休み期間中は学校を休業とする。

2 その他

市内の児童クラブにつきましては、当面通常通り開設しております。

| 問合せ先 | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 小中学校の休業について | 児童クラブの運営について | 本文書について |
| 教育委員会学校教育課 | 子ども未来部子育て支援課 | 産業振興部商業観光課 |
| TEL 0257-21-2366 | TEL 0257-21-2317 | TEL 0257-21-2334 |
| FAX 0257-23-0881 | FAX 0257-21-1315 | FAX 0257-24-7714 |